

議会だより

なかがわ

No.59

令和2(2020)年5月10日



栃木県那珂川町

テーマ(集い)

集うはずだったのに...



主な内容

3月定例会の結果	(2P~7P)
ここが聞きたい! 一般質問(5人)	(8P~12P)
議会・委員会のうごき	(13P~15P)
キラリ☆まちおこし・編集後記	(16P)

令和2年度当初予算

第1回
定例会

一般会計 79億5千万円

前年度比1億5千万円1.9%減

予算総額 135億3950万円 前年度比0.9%減

令和2年第1回那珂川町議会定例会は、3月3日に開会し、会期を16日までの14日間と定め、一般質問のほか、条例の改正、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算の審査などを行いました。

一般質問は、5人の議員が登壇しました。

今期定例会には、23議案が上程され、全ての議案が可決されました。

- ・ 町長提案 20件：人権擁護委員の推薦意見1件、条例の一部改正6件、補正予算5件、新年度当初予算8件
- ・ 議会提案 3件：議員政治倫理条例改正など3件

2年度当初予算

委員会

◆予算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

令和2年度当初予算審査のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会(益子明美委員長)を設置し、本会議最終日の16日に審査結果を報告しました。

予算

一般会計

前年度比1.9%減

令和2年度当初予算は、予算審査特別委員会で審議され、本会議では委員長から「全ての会計について可決すべき」と報告され、採決で全ての会計が可決されました。

一般会計は、子育て支援住宅運営事業費などを増額した一方、小川総合福祉センター施設管理費、小川中学校施設整備費などの減で、前年度比1.9%減の79億5千万円。

特別会計6会計は0.2%増の48億8千万円。

水道事業は2.5%増の7億円。一般会計、特別会計及び水道事業の全8会計で前年度比0.9%減の総額135億円となりました。

◆主な新規・拡充事業

- ・ 小川地区屋外拡声装置更新事業
- ・ 健康マイレージ事業(拡充)
- ・ がん患者医療用ウィッグ購入助成事業
- ・ 外国語指導助手の設置(拡充)
- ・ 英語検定チャレンジ事業
- ・ 馬頭広重美術館開館20周年記念事業
- ・ 中山間地農業ルネッサンス事業
- ・ 観光宣伝及び観光協会等への助成(拡充)
- ・ 森林環境整備事業
- ・ 不妊治療費助成(拡充)
- ・ 子育て支援住宅運営事業
- ・ 田舎暮らしプロモーション事業



予算審査特別委員会

原案は可決すべき

3項目の付帯意見を付して

令和2年度予算審査の状況

令和2年度の各会計予算は、予算審査特別委員会において、各課長等から予算内容の説明を受け、5日間にわたり審査を行いました。

◎委員長 益子 明美

副委員長 阿久津武之

委員 議員全員

◎開催日（審査日）

3月6日、9日、11日～13日

◎審議結果

令和2年度の一般会計、特別会計6件及び水道事業の各会計予算は、いずれも可決すべき

付帯意見

1 ふるさと支援センター事業について

ふるさと支援センターが設置され、1事業からスタートするが、センター設置の趣旨・目的、今後の事業計画が不明瞭である。将来展望を見据えながら、効果的な事

（次ページに続く）

令和2年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計） 135億3950万円（前年比0.9%減）

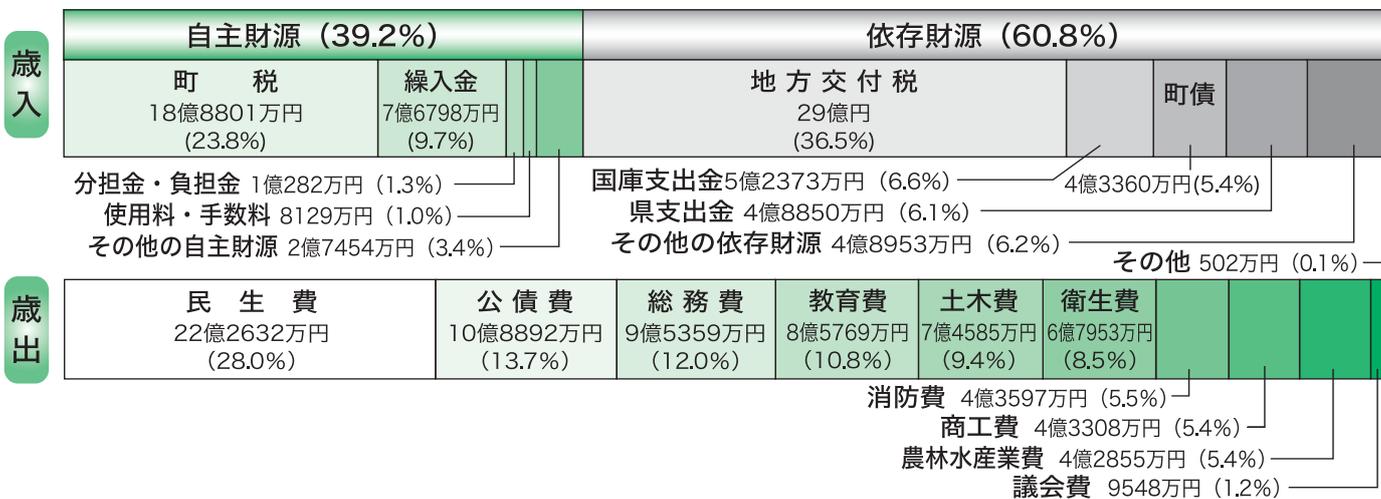
会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	79億5000万円	△ 1.9%
特別会計	ケーブルテレビ事業	2億1800万円 △ 2.7%
	国民健康保険	21億4000万円 △ 0.1%
	後期高齢者医療	2億1900万円 4.5%
	介護保険	19億4500万円 ± 0.0%
	下水道事業	3億1300万円 4.3%
	農業集落排水事業	4600万円 △ 9.8%
計	48億8100万円	0.2%

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億2480万円	4億60万円
資本的収入及び支出	1億8470万円	3億790万円
計	6億950万円	7億850万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳		歳出内訳	
自主財源 39.2%		投資的経費 6.9%	
依存財源 60.8%		消費的経費 64.4%	
		その他の経費 28.7%	

令和2年度一般会計歳入歳出の内訳（総額79億5千万円）



一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	合計
6,004 (5,870)	59,959 (58,739)	139,985 (134,080)	42,727 (43,470)	26,946 (31,314)	27,231 (26,090)	R2.4.1現在 人口 15,904人
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	
46,897 (47,100)	27,413 (26,661)	53,929 (59,099)	1 (1)	68,468 (64,079)	314 (307)	499,874 (496,810)

上段が
令和2年度
下段が
令和元年度

業を展開し、センターが機能していくよう図りたい。

2 子育て支援住宅の事業について

民間事業者の建設、運営となる子育て支援住宅は、町の重要施策であり、満室に至らなかったことは残念である。

町が全戸貸借し、入居の有無にかかわらず賃借料を支払うことから、満室となるよう、事業者との連携をより一層図りたい。

3 統合される「産業振興課」の機能強化について

農林水産業、商工業及び観光施策の一体的実現により、産業振興が効果的に促進できるよう期待するものであるが、新たな6次産業の創出など各施策各事業の効果的効率的な執行が実現されるよう展開されたい。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

山口 雅夫 氏(再任)

6月30日に任期満了となる山口雅

夫氏(馬頭)を再任して、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

なお、現在の人権擁護委員は7名です。

条例改正

◆国民健康保険税条例

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険法施行令の改正による課税限度額の引き上げ、及び軽減所得判定基準額の引き上げに伴い関係条例を改正するものです。

課税限度額は、医療給付分の基礎課税額を58万円から61万円に引き上げ、軽減所得判定基準額は、被保険者1人当りの加算額が次のように増額となります。

- ・ 5割軽減
28万5千円(改正前28万円)
- ・ 2割軽減
52万円(改正前51万円)



《国民健康保険税課税限度額及び軽減所得基準額の改正》

	改正前	改正後
医療給付費分課税限度額	580,000円	610,000円
後期高齢者分課税限度額	190,000円	190,000円(改正なし)
介護納付金分課税限度額	160,000円	160,000円(改正なし)
7割軽減所得判定基準額	330,000円	330,000円(改正なし)
5割軽減所得判定基準額	330,000円+280,000円×(被保険者数)	330,000円+285,000円×(被保険者数)
2割軽減所得判定基準額	330,000円+510,000円×(被保険者数)	330,000円+520,000円×(被保険者数)

ごみ処理

手数料を値上げ

◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例

(起立多数 原案可決)

家庭などからゴミステーションに排出された廃棄物の持ち去りの罰則規定の追加、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターの一般廃棄物処理手数料が改正されることに伴い、所要の改正をするものです。

罰則規定は、町が指定する事業者以外の者が廃棄物を持ち去った場合、命令に違反した者は20万円以下の罰金に処するものです。

一般廃棄物処理手数料は、一般家庭ごみ10kgにつき50円を120円に、事業系ごみ10kgにつき120円を180円に引き上げるものです。

一般廃棄物処理手数料

区分	改正内容
一般家庭ごみ	10kgにつき 50円 ⇒ 120円
事業系ごみ	10kgにつき 120円 ⇒ 180円

令和2年4月1日から

子育て支援

センターを移転

◆子育て支援センター条例

(全員賛成 原案可決)

わかあゆ認定こども園に併設していた「子育て支援センターわかあゆ」が、新たに建設された子育て支援住宅に隣接する子育て支援施設に移転することに伴い、所要の改正を行うものです。



新たに建設された子育て支援センター



子育て支援センター（遊戯室）

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例

(全員賛成 原案可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度の整備に関し、関係条例を一部改正するものです。

◆印鑑条例

(全員賛成 原案可決)

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

◆議会議員政治倫理条例

(全員賛成 原案可決)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の改正に伴い、所要の条例を改正するものです。

◆議会委員会条例

(全員賛成 原案可決)

那珂川町課設置条例の一部が改正され、4月から新たに産業振興課が設置されることから、総務産業常任委員会の所管について、所要の改正を行うものです。

◆議会会議規則

(全員賛成 原案可決)

議会会議用システム端末機・タブレット端末を導入したことに伴い、所要の改正を行うものです。

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

年度末を迎え、各種の事務事業費が確定、または、国県支出金、地方交付税など収入の見込みがつかないものなど調整を行うほか、国・県等の補助事業の追加認定になったものなど、また、令和2年度に繰り越すべき事業費が決定したことなど、それぞれ、各会計において、年度末までの歳入及び需要額等を見越して精査を行い、事務事業の執行に必要な経費の補正するものです。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(全員賛成 原案可決)

国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格基準及び資格要件の経過措置期間について、所要の改正を行うものです。

◆質問

は。

答(弁) 当時の支援員の資格状況は、資格基準を満たしている。

年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、減額分が2億3069万円、増額分が7億2569万円、総額4億9500万円の増額となりました。また、町道と見立野線などの道

路改良工事2件や小中学校施設整備事業など5億234万円が翌年度に繰り越されました。

【主な補正項目】

・馬頭中・小川中学校施設整備事業に係る経費
2億5850万円

・地域振興基金積立金
5858万円

・農地・農業用施設災害復旧事業に係る経費
△3460万円

・地籍調査事業に係る経費
2600万円

・後期高齢者医療費に係る経費
△2495万円

・職員人件費
2085万円

・公共交通確保対策事業に係る経費
1892万円

・畜産振興事業に係る経費
△1759万円
など

【主な繰越事業】

・馬頭中・小川中学校施設整備事業に係る経費
2億5850万円

・地方道路交付金事業（町道76号線等）に係る経費
9204万円

・農地・農業用施設災害復旧事業に係る経費
6480万円

・体育施設維持管理事業に係る経費
3003万円

・町道改良舗装事業（町道一渡戸大鳥線等）に係る経費
2689万円

・地籍調査事業に係る経費
2600万円

・災害廃棄物処理事業に係る経費
1112万円

・担い手確保・経営強化支援事業に係る経費
1086万円
など

【質問】 観光施設管理費の修繕費の内訳と工事期間は。

【答弁】 まほろばの湯の配管修繕とサウナ改修に323万円、ゆりがねの湯の浄化槽修繕に16万円。工事期間は3月26日までを予定。

◆ケーブルテレビ事業 特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

ケーブルテレビ施設管理運営委託料など総額250万円を増額しました。

◆国民健康保険特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、総額5400万円を増額しました。

円を増額しました。

・一般被保険者療養給付費に係る経費
2599万円

・一般被保険者償還金
1236万円
など

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、後期高齢者医療広域連合納付金など総額950万円を増額しました。

◆介護保険特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、総額2800万円を増額しました。



令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算の内訳

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,560,000	360,000	8,920,000
ケーブルテレビ事業特別会計	241,000	2,500	243,500
国民健康保険特別会計	2,144,000	54,000	2,198,000
後期高齢者医療特別会計	209,500	9,500	219,000
介護保険特別会計	1,950,000	28,000	1,978,000

・住宅介護サービス給付に係る経費
△2500万円

・施設介護サービス給付に係る経費
△1600万円

・介護給付費準備基金積立金
4345万円
など

第1回定例会(3月6日及び16日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	福田浩二	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	那珂川町印鑑条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町子育て支援センター条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和元年度那珂川町一般会計補正予算(第5号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和元年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和元年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	令和元年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和元年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第3号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和2年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和2年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和2年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	令和2年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	令和2年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	令和2年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	令和2年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	令和2年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	那珂川町議会議員政治倫理条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	那珂川町議会委員会条例の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第2号	那珂川町議会会議規則の一部改正について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※小川洋一議長は採決に加わりません。

予算審査特別委員会(3月12日及び13日)での採決状況

賛成:○ 反対:●



会計名		議員名	福田浩二	大金清	川俣義雅	益子純恵	小川正典	鈴木繁	石川和美	大金市美	川上要一	阿久津武之	小川洋一
議案第13号	一般会計		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	ケーブルテレビ事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	国民健康保険特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	後期高齢者医療特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	介護保険特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	下水道事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	農業集落排水事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	水道事業会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※益子明美委員長は採決に加わりません。

一般質問！ 大金 清議員

- Q 公共施設・公共交通機関のバリアフリー化について
- Q 県が計画している林業大学の誘致について
- Q 国連で推進している持続可能な開発目標(SDGs)の計画について

公共施設・公共交通機関のバリアフリー化は

(町長) 高齢者・障がい者に配慮した町全体のバリアフリー化を計画的に進める



大金 清議員

答弁 建物のバリアフリー化に関する審査は、県が行っている。

質問 コミュニティバスやデマンド交通のバリアフリー化の現状や課題は。

答弁 運行委託業者に対し、バリアフリーに対応した車両の導入をお願いする。

質問 段差の解消や点字ブロックの設置、道路のバリアフリー化は。

答弁 県と連携し、公共施設周辺から計画的に進めていきたい。

質問 町全体のハード面、ソフト面のバリアフリー化の方向性は。

答弁 計画等には、文言として載ることになると考えている。

質問 ソフト面のバリアフリーについて、町民へのPR方法は。

答弁 高齢者や障がい者への差別解消や権利擁護など、理解促進に向けた取り組みを推進したい。

林業大学の誘致

質問 林業大学の誘致について

て、県からの情報は示されたか。

答弁 昨年12月県議会で、知事が林業大学校を検討していく方針を表明したが、県からの情報提供はない。

質問 林業大学校を誘致する考えはあるか。

答弁 現在までに、鹿沼市、日光市が設置要望書を提出している。林業大学校の形態、規模等の情報を把握した上で八溝材を産出する広域誘致を含め検討していく。

質問 誘致に向け積極的に推進してはどうか。

答弁 誘致する時には、力一杯やっていきたい。

持続可能な開発目標の推進

質問 持続可能な開発目標(※SDGs)を町政に反映するのはか。

答弁 SDGsは、貧困問題をはじめとする様々な課題について、全世界で取り組むべき目標を17項目に分け、持続可能な社会をつくるため、社会、経済、環境の面から総合的な取り組みを推進するもの。

日本でもSDGsの理念を踏ま

えた取り組みが進められていると認識している。当町においては、SDGsに対する認識が浸透していない部分もあるので、理解と意識向上に努めたい。

質問 今後、総合振興計画や総合戦略に盛り込む考えはあるか。

答弁 県や他市町の事例を参考に、SDGsの理念を取り入れる方向で考えている。

質問 SDGsの理念に対し意識の向上をどう図っていくのか。

答弁 総合振興計画や総合戦略の中で理念として位置づけ、SDGsに対する共通認識を持ちながら意識向上に努めたい。

質問 町で、SDGs宣言のまちなしてはどうか。

答弁 町民としっかり同じ気持ちを持って、宣言するときは宣言していきたい。

※SDGs(エス・ディー・ジーズ) 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人残さない」ことを誓っています。

(外務省HPより引用)

公共施設・公共交通機関のバリアフリー化

質問 小・中学校のバリアフリーの状況は。

答弁 段差の解消、スロープ、手すりの設置等、各学校の実情に合わせて、適宜バリアフリー化を進めている。

質問 民間事業者のバリアフリーの状況は。

答弁 内容については把握していない。

質問 民間事業者に対して要請や指導は。

那須南病院直通のデマンド便実現を

(町長) 事業者との相談が優先する

デマンドタクシーの改善を

質問 運転開始から10年。町民にとっての位置づけは。

答弁 交通手段の確保のため、交通弱者に配慮した便利なシステム。

質問 那須南病院まで運行できないか。

答弁 運行は町内に限定されている。那須南病院へはバスの運行があり、今後の課題である。町社会福祉協議会が新たな交通手段を研究しているので見守りたい。

質問 病院までデマンドタクシーとバスを乗り継ぐと、家に戻るまで5〜7時間かかる。病院直通の

デマンドタクシーなら、健康面や金銭面での負担も減らせるのでは。

答弁 利用者は助かると思うが、バスと競合するので、調整等が必要。

質問 那須南病院は町が年間約1億円出資している特別な病院。町から直接行けるようになれば、患者数も増え、病院経営にプラスになるのでは。

答弁 患者数は増えるとは思いますが、正確にはわからない。

質問 町からの直行便は、町の新たな魅力になるのではないか。

答弁 住民の利便性も向上し魅力もアップすると思うが、車両の手配など難しい問題がある。

質問 役場発着で午前1便、午後1便の往復。制度設計を変えて実現できないか。

答弁 運行主体の事業者との相談が優先する。

「まほろばおがわ」の
就業規則是正

質問 「まほろばの湯」を経営する(株)まほろばおがわは、町長が代表取締役、商工観光課長が取締役で、町の直営に近い。

就業規則について、ハローワークからの是正勧告を受け、12月議会で「是正した」との答弁があった。町長は是正にどのように関与したのか。

答弁 会社のことであり町として関与すべきではない。就業規則の不備に気付いた時点で是正するよう伝えた。

質問 どこで是正したのか。

答弁 支配人が、雇用関係の手続きを委託している商工会とやり取りをして是正した。

質問 決定は取締役会ではないのか。

答弁 その通り。

質問 支配人は一従業員。取締役会として、1回目の是正についてどう総括したのか。

答弁 会社内部のことであり、答弁は差し控える。

質問 30日以前に解雇予告はあったのか。

答弁 会社のことであり、答弁は差し控える。

質問 予告しなければ金銭支払いが生じるのを知っているか。

答弁 会社のことであり、答弁は差し控える。

質問 問題解決のため、町長はリーダーシップを発揮する考えあるか。

答弁 問題は解決したものと認識している。町長としての答弁は差し控える。

多面的機能支払交付金制度

質問 農耕を維持していくための掘ざらい、草刈りなどの共同作業に交付金が支払われる「多面的機能支払交付金」について、参加組織を増やす手立ては。

答弁 広報誌や区長会の席を活用し周知していく。

質問 「中山間地直接支払交付金」に参加組織が多いのは。

答弁 事業内容が緩やか。

質問 「多面的機能支払交付金」に参加組織を増やすため、事務手続きの簡素化を図れないか。

答弁 「中山間地」と「多面的」両方の事務手続きの簡素化を図れるよう、検討していく。

質問 ぜひ、組織団体に呼び掛け進めてもらいたい。

答弁 十分話し合いを進めていきたい。



川俣義雅議員

ここが聞きたい

一般質問！ 川俣義雅議員

Q デマンドタクシーの改善について

Q 「まほろばおがわ」の就業規則の是正への関与について

Q 多面的機能支払交付金制度への参加を広げるために

一般質問！ 益子純恵議員

観光客の動線を整えるための整備を

(町長) 鷺子山上神社だけではなく町の他の

施設へ誘客する方法を考えたい



益子純恵議員

鷺子山上神社周辺の道路整備

質問 鷺子山上神社の年間来訪者数は。

答弁 平成28年が約7万9500人、29年が約10万6500人、30年度が約11万4800人。

質問 鷺子山上神社周辺の県道232号線に接続している道路は私道、作業道という解釈でよいか。

答弁 私道の作業道である。

質問 県道232号線は車での通り抜けができない区間が存在する。作業道を県道付け替えするこ

Q 当町における文化及び観光の拠点ともいえる鷺子山上神社周辺の道路整備について

Q 町民プール建設について
Q 未来創造会議での施策提案の町政反映について

とを要望できないか。

答弁 私道と県道の交換は難しい。

質問 用地買収を進め、町道として整備することは可能か。

答弁 計画に基づく予算化の上、土地所有者の協力があれば可能と考える。

質問 大内方面の県道232号線及び作業道を整備することで、神社来訪者が町内観光スポットを巡る動線の整備が可能と考える。協議会を作り検討しては。

答弁 関係各機関が一体となり協議会を立ち上げることは有効と考える。研究しながら進めていく。

質問 都市再生整備事業とうまく絡め観光客の動線を整える目的で整えることを検討できないか。

答弁 振興計画等の中で議論し、多くの観光客に来ていただける方策を考えたい。

町民プール建設

質問 平成30年9月議会一般質問

において児童生徒だけでなく広く利用できる全天候型プールの新設を要望したが、町民プール新築設計工事業務委託の内容、進捗状況は。

答弁 現在民間活力導入可能性の可否について調査を進めている。

質問 子ども・子育て支援に関するニーズ調査で遊び場に関する意見が多かった。トコトコ大田原の縮小版のようなキッズスペースを作る考えはあるか。

答弁 町民プール建設基本計画の策定に関する重要な意見として検討する。

質問 町民の声を直に聴くため、ニーズ調査を実施する考えはあるか。

答弁 生涯学習推進計画第2計画を策定するための住民アンケートにおいて、プール建設に関する項目を入れ、確認したい。

質問 建設のために視野に入れてる補助金は。

答弁 地域スイミングセンター整備事業交付金の活用、太陽光発電

導入等を併せて検討する。

未来創造会議における施策提案

質問 中高生が提案した施策をどのように町政に反映していくのか。

答弁 内容を精査し、可能な限り第2次まち・ひと・仕事創生総合戦略や総合振興計画へ反映していく。

質問 未来創造会議を継続的に開催しては。

答弁 学官連携事業と合わせて取り組むなど内容の見直しも含め、継続的な開催を検討する。

質問 子どもたちからの提案で実現可能な項目は。

答弁 情報発信力の弱さ、SNSを活用したプロモーション事業強化が提案されている。SNSの活用も含め該当する事業に係る施策について検討している。

質問 女性版未来創造会議など対象を広げて実施する考えはあるか。

答弁 女性目線での意見は大変参考になるものと考え。対象者の拡大をはじめ見直しを検討する。

子ども・子育て支援策の新たな取り組みは

(町長) 新規事業も含め様々な施策を積極的に推進する

子ども・子育て支援に係る施策

質問 令和2年度の子ども・子育て支援策の新たな取り組みについて伺う。

答弁 現在策定中の子ども・子育て支援プランにある「豊かな自然と愛情に包まれて子供がすくすく育つまち」を指し、様々な施策を積極的に推進する。新規事業として、医療・保険を充実させるため、1歳児から中学3年生までの子どもを対象に、インフルエンザ任意予防接種費用を助成する。また、子どもを希望される方の不妊



川上要一 議員

治療費助成事業を拡充し、助成の上限額を2倍に引き上げる。

質問 不妊治療費助成事業の変更点を伺う。

答弁 不妊治療については、令和2年度から1回の上限額を20万円に上げ、年間2回。年額40万円となり、通算5年間助成される。この助成措置は、現在、県内の市町として最高の金額である。

質問 妊産婦健康診査への助成措置は。

答弁 産後2回の健康診査と合わせ16回は、ほぼ自己負担なしで健康診査が受けられる。超音波検診も助成の対象となっている。

質問 赤ちゃん誕生特別支援策(祝い金等)の導入は。

答弁 第2子、第3子に対する祝い金等については、各先進地の事例等も調査し、この地で安心して子どもを産んで育てていただける町を目指して施策を講じていく。

質問 那珂川町結婚相談所への支援内容を伺う。

答弁 結婚促進事業は、まちづくりの3大重点プロジェクト結婚・出産・子育て推進プロジェクトに位置づけられ、結婚相談所への補助金を大幅に増額した。結婚相談所主催の婚活イベントなどによる、独身男女の出会いの場の提供は、結婚へのきっかけとして効果的であり、多くの方の参加申込みが望まれるところである。町としても、結婚相談所の事務局として、当町ならではの婚活事業を企画開催できるような支援をしていく。

質問 町の婚活推進計画を伺う。

答弁 新年度の婚活推進計画は、結婚相談所の活動に対する支援のほか、栃木結婚支援センターの登録費への補助や町内に引っ越した新婚夫婦に対し、家賃や引っ越し費用の一部を補助する結婚新生活支援事業などを活用し、結婚の促進を図っていく計画である。なお、結婚促進に向けた活動を活性化させるための環境整備や具体的な施策について、今後調査研究を進めていく。結婚相談員の構成については、いろんな世代から人選し、就任していただきたい。

結婚相談員への財政的支援について

いては、実際の活動に見合った報酬への改正を考えている。

那珂川町未来創造会議

質問 若い方々の柔軟な提案をどう捉えているか伺う。

答弁 今回の那珂川町未来創造会議は、テーマを「若い世代の方が「任んでみたい!」と思う町に変わるために」とし、各校全5回のワークショップを開催し、課題と課題解決に向けたアイデアをまとめていただいた。このようなワークショップを通し、実際にまちづくりに関わる経験をしてもらい、まちづくりの担い手となるための意識を持つていただくことも大事な目的の1つと考えている。参加された生徒の提案等については、今後のまちづくりに生かしたい。

質問 今後の開催予定は。

答弁 今後の開催については、内容等を見直し協議していく。

質問 発表チームを、一般の町民グループにも広げては。

答弁 会議の在り方については、町で推進している協働のまちづくりと合わせ、さらに調査研究し開催できるようにしていく。

ここが聞きたい

一般質問! 川上要一 議員

Q 那珂川町の子ども・子育て支援に係る新年度の施策・計画について

Q 那珂川町未来創造会議について

一般質問！ 益子明美議員

Q 第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略について

空き店舗・空き家活用の創業に家賃補助を

(町長) 利活用促進の手段の一つとして検討する



益子明美 議員

根沢町のクリエイターズ・デパートメントのような創業を試せる施設を造るなど、創業支援に取り組むべきではないか。

答弁 旧那珂川庁舎跡地は、公共性を持った事業への利活用を図ることとしている。今後、利活用について検討していく。高根沢町の事例やトレーラーハウスの活用等も1つの方法として考えていく。

質問 産学官連携では、馬頭高校や帝京大学などと様々な手法で町づくりを考えてきたが、第2次総合戦略では、新たなビジネスモデルの創出に向けてどのような施策を考えているか伺う。

答弁 馬頭高校は、国内唯一の国内陸県で水産科を有する高校であり、その特性を生かした新たな事業施策について、高校と十分協議した上で取り組んでいく。

質問 空き店舗や空き家を活用して創業できるように、家賃補助や経

営診断支援を行い、新たな創業者を全力で応援していくべきでは。

答弁 家賃補助は利活用推進のための一つの手段として考えられる。先進地等の状況を調査し検討する。経営診断については、商工会で行っている経営発達支援計画の事業を紹介していく。

質問 移住・定住促進を加速させ、新しい移住者に広く土地取得を選択できるような農地転用に係る経費を助成できないか。

答弁 住宅用地の取得に関して、農地転用を伴う場合、手続きや費用に負担が生じるものが多くある。経費助成については、移住定住に係る現行の助成制度の中で検討していく。

質問 新規就農を目指す方や、小面積農地付き物件を取得しやすくできるように、空き家バンクに農地付き物件を増加させるためには、農地の権利移譲の制限に関する面積要件を引き下げるべきと考えるが町の考えは。

答弁 農地付き物件について、現行の制度下では、農地法の権利移譲の制限があるため、農地の取得

が課題となっている。面積要件引き下げを行うことにより課題の解決が図れることから、新規就農を目指す方や農ある暮らしを希望する方の移住定住が実現できるように、農業委員会と連携し取り組んでいく。



利活用が待たれる旧那珂川庁舎跡地

雇用創出と移住定住の促進
質問 未来創造会議やALIVEプロジェクトの成果からアイデアを具現化する方策は。
答弁 情報発信力の強化について、多くの若い世代の方々に町の情報をお届けるための重要な施策と考え、未来創造会議での提案を参考に取り組みたい。

質問 町は新たな雇用の場を創出するとしているが、いきなり創業するということは大変である。旧那珂川庁舎跡地などを活用し、高

議会資料をペーパーレス化

タブレット端末を導入

4月から会議で活用



講習会の様子

当町議会では、平成27年の議会改革特別委員会において「議会のタブレット導入」が提案されて以来、タブレット端末の導入目的、使用方法、運用ルールなどの検討を重ねてきました。

また、併せて、実際にタブレット端末を用いての操作講習会等も実施してきました。

昨年12月、タブレット端末を導入し、今年1月からは、全員協議会や常任委員会等で、紙資料とタブレット端末を併用してきました。

3月定例会においては、一部で紙資料を使用しましたが、タブ

レット端末をメインとして使用しました。

4月からは、タブレット端末の本格運用を開始し、議会資料のペーパーレス化が実現されています。

導入の目的と使用方法

○議会運営情報の共有化

議会の予定や議員のスケジュールが一括管理でき、全議員が情報を共有できます。

○情報の保存性

議案書等を含む膨大な会議資料の保存が可能となり、必要な時にいつでも情報が取り出せます。

○会議システムによる議案書等のペーパーレス化

本会議や委員会等の資料をデジタル化することにより、ペーパーレス会議が実施できます。

また、ペーパーレス化により、資源の無駄を無くしごみ減量につながり、用紙代や郵送料などの経費削減にもつながります。

○タブレット活用による機動性

災害時の情報収集や緊急連絡が可能となります。



タブレットを使用した会議



A4サイズを導入

広域行政事務組合から説明

那須南病院の改修及び 保健衛生センターの整備

開催日 3月4日

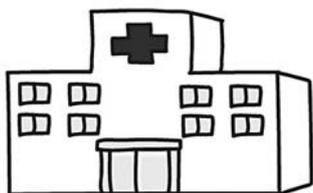
南那須地区広域行政事務組合において進められている、那須南病院の改修、保健衛生センターの施設整備に関し、南那須地区広域行政事務組合（5名出席）から報告、説明がありました。

那須南病院は、平成2年の開院後30年が経過して建物の老朽化が進んでいることから、令和元年度に将来必要となる大規模改修の基礎調査等が行われました。那須南病院の整備については、今後1年間をかけて那須南病院施設整備検討委員会の中で協議していくとの説明がありました。

また、保健衛生センターの整備については、新たなごみ処理施設、し尿処理施設を整備するために、平成30年3月に基本構想が策定され、平成30年7月に建設候補地選定委員会が設置されました。これまでの経過報告に続き、建設候補地が示されました。



広域事務組合担当者（前列）から説明を受ける



《常任委員会の経過》

総務産業常任委員会 教育民生常任委員会

開催日 3月5日

常任委員会所管事務調査における意見書について、担当課からこれまでの経過等報告をいただきました。



担当課から報告を受ける

教育民生常任委員会

開催日 1月30日

第2次那珂川町子ども・子育て支援プラン（案）と那珂川町学校施設長寿命化計画（案）について、子育て支援課及び学校教育課から、説明を受けました。

《特別委員会の経過》

議会広報特別委員会

開催日 3月27日（第25回）

4月22日（第26回）

4月28日（第27回）

議会だより5月10日発行第59号について編集を行いました。

◆副委員長互選により、川俣義雅委員が副委員長となりました。





9日夕、教育民生常任委員が交通監視に協力

4月6日から15日までの春の交通安全総ぐるみ運動で、4月9日の朝夕の2回、旭町交差点で、常任委員会ごとに交通監視に立ちました。
朝7時30分から、総務産業常任委員7名、夕方4時30分から教育民生常任委員5名がそれぞれ立ち、交通安全を呼びかけました。

子どもや高齢者に優しい
3S運動を
議員も交通監視に協力

議会の日程と内容

令和2年 2月	3日	議会広報特別委員会	(第24回、第58号発行)
	5日	茨城県常陸太田市議会会派行政視察来町	
	10日	議会だより第58号発行	
	21日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会	
	25日	全員協議会	
	25日	議会運営委員会	(3月定例会)
3月	3日～16日	令和2年第1回議会定例会	
	4日	全員協議会	
	5日	総務産業・教育民生合同常任委員会	
	5日	予算審査特別委員会	
	6日	予算審査特別委員会①	
	9日	予算審査特別委員会②	
	11日	予算審査特別委員会③	
	12日	予算審査特別委員会④	
	12日	全員協議会	
	13日	予算審査特別委員会⑤	
27日	議会広報特別委員会	(第25回、第59号発行)	
4月	20日	議会運営委員会	
	22日	議会広報特別委員会	(第26回、第59号発行)
	28日	議会広報特別委員会	(第27回、第59号発行)
	30日	議会運営委員会	
5月	8日	令和2年第2回議会臨時議会	
	10日	議会だより第59号発行	

まほろばかたりべの会

代表 渡邊 恵子さん (小川)



なかちゃんから聞きました。

Q どんな活動をしているの？

A 地元で伝わる昔話を聞いてもらっているよ。

Q どこで活動しているの？

A 町内の福祉センターや福祉施設、学校などに行ってお話をするよ。

Q かたりべを始めようとしたきっかけは？

A 保育士をやっていた時、子どもたちに豊かな想像力を持ってもらいたいと思ったの。

それで、友達と一緒に県の養成講座を受けて、平成14年1月に会を立ち上げたの。

Q メンバーは何人いるの？

A 12名で活動しているよ。最高齢は99歳なのけど、後継者が増えてほしいの。

Q お話をするときに心掛けていることは？

A 地元で伝わる話を、地元の言葉で話すようにしているよ。

Q 活動していてよかったと感じるのはどんな時？

A お話しているうちに、身を乗り出して聞いてくれた時かな。心が通い合えたと感じ、本当に嬉しくなるわ。



馬頭東小学校での様子

Q これからの活動に思うことは？

A 那珂川町の子どもたちは、素晴らしい自然の中で生活しているよ。

昔から伝わる話も聞き、幼い時からいい体験をして育ってほしいなあ。



地元で伝わる話を、いつまでも後世に語り継いでいってほしいですね。



ふるさとの森公園にて

議会傍聴はご遠慮を

次の定例会は、6月2日 開会 (令和2年第3回議会定例会)の予定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議会傍聴はご遠慮願います。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されますので、ぜひ、ご覧ください。

第1回3月定例会の

議会傍聴者数

3日 3人
4・5・16日 5人
0人 0人

●表紙写真 馬頭公園の桜(馬頭)

満開の桜の下、多くの人が集い、賑わっているはずだったのに…。

新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、人々が集える日が早く訪れますように！

編集後記

吹場寿郎議員が、令和二年一月二十五日、約一年間の闘病生活の末亡くなりました。享年六十一歳でした。

彼の方が三つ年上でしたが、議員としては同期でしたので、公私にわたり親交を持たせていただきました。彼は、現在の農業のあり方を変えていかなければならないと、AIやITを駆使し新しい形の農業法人を立ち上げる構想を練り上げ、着々と実行に移していました。彼の人柄や、彼自身があらゆる分野に精通していることもあり、彼の構想に協力を惜しまない多くの方々にお会いしました。そんな彼を病魔が襲い、一昨年の十二月から闘病生活に入りました。それでも、体調の許す限り議会や委員会等に出席し、精一杯職務を果たしました。責任感の強い真面目な人でした。彼の意思を受け継ぐ思いで、今後の職務を果たしていきたいと思えます。吹場議員のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

議会広報特別委員会

委員 福田 浩二

過去の議会だよりはこちらのQRコードで見られます。

那珂川町ホームページ <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/>

